

「投資助言に係る契約締結前の書面」の一部改正について

下線部変更

(2019年11月18日)

現 行	変 更 後
<p>(枠内)</p> <p>(省 略)</p> <p>IV クーリング・オフ期間経過後の契約の解除 クーリング・オフ期間経過後は、<u>電話はまたは書面による意思表示</u>で解除することができます。なお、投資顧問契約を解除するとシストレ 24 取引口座の解約となりますので、取引口座から証拠金を全額出金する必要があります。</p>	<p>(枠内)</p> <p>(現行通り)</p> <p>IV クーリング・オフ期間経過後の契約の解除 クーリング・オフ期間経過後は、<u>お客様が当社に解約の申出をすること</u>で解除することができます。なお、投資顧問契約を解除するとシストレ 24 取引口座の解約となりますので、取引口座から証拠金を全額出金する必要があります。</p>
<p>(省 略)</p> <p>◇会社の概要</p> <p>1 資本金 59 億 6508 万円</p> <p>2 役員の氏名 取締役社長 (代表) 川路 猛</p> <p>(追 加)</p> <p>常務取締役 三ヶ田 裕信</p> <p>(追 加)</p> <p>取締役 (非常勤) W h i t e G a v i n</p> <p>取締役 (非常勤) 川路 耕一</p> <p>取締役 (常勤監査等委員) 安藤 聡</p> <p>社外取締役 (監査等委員) 淡輪 敬</p> <p>三</p> <p>社外取締役 (監査等委員) 安藤 ま こと</p> <p>7 当社の苦情処理措置について</p>	<p>(現行通り)</p> <p>◇会社の概要 <u>(2019年11月18日現在)</u></p> <p>1 資本金 59 億 6508 万円</p> <p>2 役員の氏名 取締役社長 (代表) 川路 猛</p> <p><u>専務取締役 川上 真人</u></p> <p>常務取締役 三ヶ田 裕信</p> <p><u>常務取締役 鶴見 豪</u></p> <p>取締役 (非常勤) W h i t e G a v i n</p> <p>取締役 (非常勤) 川路 耕一</p> <p>取締役 (常勤監査等委員) 安藤 聡</p> <p>社外取締役 (監査等委員) 淡輪 敬</p> <p>三</p> <p>社外取締役 (監査等委員) 安藤 まこ と</p> <p>7 当社の苦情処理措置について</p>

現 行	変 更 後
<p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 当社は、<u>上記により苦情の解決を図るほかに、</u> <u>次の団体を通じて苦情の解決を図ることと</u> <u>しています。この団体は、当社が加入してい</u> <u>ます一般社団法人日本投資顧問業協会から</u> <u>苦情の解決についての業務を受託しており、</u> <u>お客様からの苦情を受け付けています。この</u> <u>団体をご利用になる場合には、次の連絡先ま</u> <u>でお申出下さい。</u></p> <p>特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん 相談センター</p> <p><u>住 所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町</u> <u>2-1-13</u></p> <p>電 話 0120-64-5005 (フリーダイヤル) <u>(月～金/9：00～17：00 祝日等を除く)</u></p> <p>(以下、省 略)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成 30 年 7 月 2 日</u></p>	<p>(1) (現行通り)</p> <p>(2) 当社は、<u>上記および次の団体を通じて苦情の</u> <u>解決を図ることとしています。この団体は、</u> <u>当社が加入しています一般社団法人日本投資</u> <u>顧問業協会から苦情の解決についての業務を</u> <u>受託し、お客様からの苦情を受け付けていま</u> <u>す。この団体をご利用になる場合には、次の</u> <u>連絡先までお申出下さい。</u></p> <p>特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん 相談センター</p> <p style="text-align: center;"><u>(削 除)</u></p> <p style="text-align: center;">(現行通り)</p> <p style="text-align: center;"><u>(削 除)</u></p> <p>(以下、現行通り)</p> <p style="text-align: right;"><u>2019 年 11 月 18 日</u></p>